

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月7日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	（052）361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	（052）361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	52,073	45,970	236,741
経常利益(百万円)	2,066	2,668	12,958
四半期(当期)純利益(百万円)	1,112	1,586	3,847
純資産額(百万円)	140,986	140,444	138,794
総資産額(百万円)	223,690	210,762	210,825
1株当たり純資産額(円)	2,550.68	2,534.21	2,510.60
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.53	29.29	71.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	61.8	65.1	64.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	153	3,592	15,198
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,197	2,568	9,278
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,672	24	446
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	38,047	44,805	42,943
従業員数(人)	7,647	8,030	7,772

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	8,030 [1,533]
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	3,499 [219]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業内容は、単一のセグメントによっているため、機器の品目別情報を記載しております。

なお、各機器の品目別に含まれる主な製品名は以下のとおりであります。

厨房機器...テーブルコンロ、ビルトインコンロ、ビルトインレンジ、食器洗い乾燥機、炊飯器等

給湯機器...給湯器、風呂釜、給湯暖房機等

空調機器...ファンヒーター、赤外線ストーブ、FF式温風暖房機、GHP（ガス冷暖房システム）等

業用機器...業務用炊飯器、業務用焼物器等

その他...衣類乾燥機、赤外線バーナー、部品等

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
厨房機器	16,429	87.1
給湯機器	19,735	92.2
空調機器	2,538	77.4
業用機器	1,164	155.5
その他	2,342	64.2
計	42,211	88.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
厨房機器	534	58.8
給湯機器	2,611	85.8
空調機器	52	29.3
業用機器	33	3.2
その他	2,456	95.0
計	5,689	73.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
厨房機器	16,967	93.5
給湯機器	21,412	89.3
空調機器	1,420	81.1
業用機器	1,289	73.5
その他	4,880	75.9
計	45,970	88.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第1四半期連結会計期間の経済状況は、世界経済の危機的局面における最悪期を脱したものの、国内では依然として企業収益や個人消費の回復までには至らず厳しい状況が続きました。

住宅設備業界では、新設住宅着工戸数が極めて低い水準で推移し、リフォーム需要も大きく後退するなど、国内需要の厳しさは深刻な状況となりました。一方、世界的な環境・省エネニーズの高まりを背景に各国の環境政策が加速するなかで、住宅および関連設備においても環境技術の革新が待望されております。

このような状況のもとで、当社グループは新たな中期経営計画「改革と躍進」を策定し、環境視点で世界の国々に最適な商品を提案する総合熱機器メーカーへの質的飛躍を目指した取り組みをスタートいたしました。特に世界経済の低迷を想定した初年度は「改革」を重点に捉え、足元の厳しい経営環境に備えたコア技術の強化とグループ全体の基盤整備に着手いたしました。

販売面では、国内の新設住宅着工減少の影響を受けたものの、当社製品が生活必需品としての性格が強く、さらに買替比率の高い商品構成が下支えとなったことに加え、主力の厨房機器、給湯機器で売上を牽引する新製品を投入でき、国内販売は堅調な結果となりました。一方、海外では主要国の経済の持ち直しの動きから現地需要は回復傾向にあるものの、為替の影響を大きく受け、落ち込む結果となりました。

損益面では、全体最適視点での効率化の追求と徹底したムダ取りをグループを挙げて推し進めた結果、重点商品の品質、コストの造り込み、製造固定費の圧縮、景気低迷が続く韓国や米国での固定費圧縮効果が利益増加につながりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高45,970百万円（前年同四半期比11.7%減）、営業利益2,403百万円（前年同四半期比3.0%増）、経常利益2,668百万円（前年同四半期比29.1%増）、四半期純利益1,586百万円（前年同四半期比42.6%増）となりました。

主な部門別の売上高の概況は次のとおりであります。

（厨房機器部門）

国内では、販売好調な上級グレード「DELICIA（デリシア）」シリーズの調理性・操作性・デザイン性を中級グレードへ展開した「Mytone（マイトーン）」シリーズが売上に大きく貢献し、堅調に推移いたしました。また、海外においては厨房機器の需要が大きいアジア各国の為替影響がマイナスとなり、厨房機器全体の売上高は前年同四半期比6.5%減の16,967百万円となりました。

（給湯機器部門）

国内では、コンパクト化・軽量化を実現し、施工性を大幅に向上した給湯暖房機「RVD-E」シリーズの販売が好調で、環境に配慮した高効率給湯器「エコジョーズ」の普及拡大に貢献しております。また、アメリカでは、環境政策の補助金制度の後押しもあり、タンクレス給湯器の販売は昨年の低迷から徐々に回復基調に向かっております。しかし、給湯器販売の主力であるアメリカ・オセアニア地域の為替によるマイナス影響から、給湯機器全体の売上高は前年同四半期比10.7%減の21,412百万円となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

（日本）

国内需要は厳しい状況で推移しましたが、ビルトインコンロを中心として厨房機器の販売が堅調であり、環境に配慮した高効率給湯器の普及も拡大しました。また、損益面では効率化の追求と徹底したムダ取りの推進が増益につながりました。

その結果、売上高は37,112百万円（前年同四半期比5.2%減）、営業利益は2,207百万円（前年同四半期比26.5%増）となりました。

（アジア）

韓国での景気低迷やアジア各国での為替影響がマイナス要因となり売上高は減少しましたが、主に韓国において固定費圧縮効果が損益に反映いたしました。

その結果、売上高は8,172百万円（前年同四半期比31.6%減）、営業利益は190百万円（前年同四半期比27.0%増）となりました。

(その他)

アメリカにおいても回復基調ではありましたが景気低迷や為替の影響を受け、またオセアニアにおいても為替の影響が大きく、売上高が減少しました。

その結果、売上高は4,720百万円(前年同四半期比26.3%減)、営業利益は214百万円(前年同四半期比48.7%減)となりました。

(注)所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,862百万円増加し、44,805百万円(前年同四半期比17.8%増)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

たな卸資産が増加し仕入債務が減少した一方で、それを上回る売上債権の減少がありました。また、法人税の支払額も減少し、これらの結果、営業活動によって得られた資金は3,592百万円(前年同四半期は153百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得による支出等により、投資活動の結果支出した資金は2,568百万円(前年同四半期比19.7%減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

在外子会社における短期借入金が増加しましたが、配当金の支払い等により、財務活動の結果支出した資金は24百万円(前年同四半期は2,672百万円の収入)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株式等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株式等の大量の買付行為を行う者による当社株式等の大量の買付け要請に応じて当社株式等の売却を行うか否かは、最終的には当社株式等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株式等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株式等を保有する株主の皆様がその保有する株式等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来89年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、厨房分野、給湯分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外では、30余年にわたる実績を積み上げてまいりました結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が3割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性をふまえ、当社では、平成18年度に平成20年度を最終年度とする中期経営計画「Vシフトプラン」を策定し、利益重視の構造改革を柱とする体質転換を図るとともに、「安心・快適・環境」をテーマに、商品の安全高度化への取り組み、住空間における快適性の追求、地球環境視点での最適提案を着実に実行してまいりました。

また、平成21年度には、新中期経営計画「改革と躍進」を策定し、経営基盤の質的な再整備を行った上で、「環境・省エネへの貢献」を最重要コンセプトとした総合熱機器メーカーへの飛躍を目指すとともに、グループ競争力を高めて資本効率を向上させることにより、長期的にROE 8%達成を目指して取り組んでおります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化、信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性をふまえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株式等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の内容を決議し、平成20年6月27日開催の第58回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただいております。

本プランにおいては、当社株式等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、係る取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランは、平成20年6月27日開催の第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入および廃止は、株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様に、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

() 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんが、さらに、上記記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として取締役の任期を1年としており、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,724百万円であります。
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,216,463	54,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	54,216,463	54,216,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	54,216,463	-	6,459	-	8,719

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成21年5月21日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年5月15日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式2,905,400	5.36
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン デヴォンシャー・ストリート82	株式666,700	1.23

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,081,800	540,818	同上
単元未満株式	普通株式 83,563	-	-
発行済株式総数	54,216,463	-	-
総株主の議決権	-	540,818	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	51,100	-	51,100	0.09
計	-	51,100	-	51,100	0.09

(注) 当第1四半期末の自己株式の数は、52,112株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高(円)	3,630	4,300	4,290
最低(円)	3,370	3,380	3,870

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,437	21,728
受取手形及び売掛金	46,410	51,972
有価証券	31,458	30,633
商品及び製品	18,582	16,213
原材料及び貯蔵品	9,202	9,224
その他	5,314	3,619
貸倒引当金	1,827	1,875
流動資産合計	131,578	131,517
固定資産		
有形固定資産	42,410	41,332
無形固定資産	1,466	1,409
投資その他の資産		
投資有価証券	24,363	25,376
その他	11,971	12,239
貸倒引当金	1,028	1,048
投資その他の資産合計	35,307	36,567
固定資産合計	79,184	79,308
資産合計	210,762	210,825

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,197	37,696
短期借入金	10,682	6,807
未払法人税等	1,972	3,240
賞与引当金	929	2,448
その他の引当金	263	271
その他	14,598	11,992
流動負債合計	63,644	62,456
固定負債		
長期借入金	2	3,000
退職給付引当金	4,424	4,242
その他の引当金	64	62
その他	2,181	2,270
固定負債合計	6,674	9,575
負債合計	70,318	72,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,719	8,719
利益剰余金	125,542	125,336
自己株式	154	151
株主資本合計	140,567	140,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	790	1,471
為替換算調整勘定	2,513	2,905
評価・換算差額等合計	3,303	4,377
少数株主持分	3,180	2,806
純資産合計	140,444	138,794
負債純資産合計	210,762	210,825

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	52,073	45,970
売上原価	37,379	32,484
売上総利益	14,694	13,485
販売費及び一般管理費	12,360	11,082
営業利益	2,333	2,403
営業外収益		
受取利息	256	144
受取配当金	-	123
持分法による投資利益	146	66
その他	216	184
営業外収益合計	619	518
営業外費用		
支払利息	199	112
為替差損	660	125
その他	26	16
営業外費用合計	886	253
経常利益	2,066	2,668
特別利益		
固定資産売却益	2	74
貸倒引当金戻入額	12	13
特別利益合計	14	88
特別損失		
固定資産売却損	-	14
固定資産除却損	7	23
投資有価証券評価損	28	-
その他	-	3
特別損失合計	36	41
税金等調整前四半期純利益	2,043	2,715
法人税、住民税及び事業税	1,926	1,734
法人税等調整額	799	655
法人税等合計	1,127	1,079
少数株主利益又は少数株主損失()	195	49
四半期純利益	1,112	1,586

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,043	2,715
減価償却費	1,869	1,769
賞与引当金の増減額(は減少)	1,389	1,520
売上債権の増減額(は増加)	3,390	7,757
たな卸資産の増減額(は増加)	3,520	1,770
仕入債務の増減額(は減少)	2,192	4,222
その他	3,925	1,629
小計	4,127	6,357
利息及び配当金の受取額	356	276
利息の支払額	191	131
法人税等の支払額	4,138	2,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	153	3,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,468	1,661
定期預金の払戻による収入	3,275	2,223
有形固定資産の取得による支出	2,420	2,871
投資有価証券の取得による支出	1,106	762
その他	521	503
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,197	2,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,668	1,087
配当金の支払額	974	1,083
その他	21	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,672	24
現金及び現金同等物に係る換算差額	758	493
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,130	1,493
現金及び現金同等物の期首残高	39,178	42,943
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	368
現金及び現金同等物の四半期末残高	38,047	44,805

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、アール・ビー・コア(株)、RCEコア(株)及びR・K精密(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。 (2) 変更後の連結子会社の数 24社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は87百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、72,590百万円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、70,235百万円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与及び賞与 3,851百万円	給与及び賞与 3,475百万円
賞与引当金繰入額 340百万円	賞与引当金繰入額 391百万円
退職給付費用 267百万円	退職給付費用 319百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 23,758	現金及び預金勘定 22,437
有価証券勘定 27,309	有価証券勘定 31,458
預入期間が3か月を超える定期預金 5,845	預入期間が3か月を超える定期預金 6,079
償還期間が3か月を超える債券等 7,174	償還期間が3か月を超える債券等 3,009
現金及び現金同等物 38,047	現金及び現金同等物 44,805

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,216千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 52千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,083	20	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

当社グループの事業内容は、熱機器等の製造及び販売であり、その製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮しますと、単一のセグメントによっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,596	11,269	6,207	52,073	-	52,073
(2) セグメント間の内部売上高	4,563	680	197	5,441	(5,441)	-
計	39,160	11,949	6,405	57,515	(5,441)	52,073
営業利益	1,745	150	417	2,312	20	2,333

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	33,773	7,523	4,673	45,970	-	45,970
(2) セグメント間の内部売上高	3,338	649	47	4,035	(4,035)	-
計	37,112	8,172	4,720	50,006	(4,035)	45,970
営業利益	2,207	190	214	2,612	(208)	2,403

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、ベトナム

その他の地域...アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	12,530	6,851	19,382
連結売上高（百万円）	-	-	52,073
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.1	13.2	37.2

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	8,694	5,131	13,826
連結売上高（百万円）	-	-	45,970
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.9	11.2	30.1

（注）1．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、ベトナム、インドネシア、マレーシア等

その他の地域...アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ブラジル等

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成21年6月30日）		前連結会計年度末 （平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,534.21円	1株当たり純資産額	2,510.60円

2．1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）	
1株当たり四半期純利益金額	20.53円	1株当たり四半期純利益金額	29.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
四半期純利益（百万円）	1,112	1,586
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,112	1,586
期中平均株式数（千株）	54,170	54,164

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月3日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。